

自動車検査独立行政法人
中期目標期間業務実績評価調書

平成19年8月
国土交通省独立行政法人評価委員会

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

中期目標項目	評価結果	評価理由	意見
<p>2. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>(1) 組織運営 自動車の審査業務を効果的かつ効率的に実施し、かつ、社会ニーズ、自動車技術の高度化・複雑化等に積極的かつ柔軟に対応できる体制を整備するとともに、継続的に組織のあり方の検討を進めること。</p>	S	<p>スタッフ制を導入することにより所長のもとに専門スタッフとして自動車検査官を担当別に配置するとともに、業務量指標をもとに事務所等毎の増減員を行う再配置計画を策定して毎年再配置を行っているおり、当該取組みについては、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会において、先進的な取組みを行っている例として取りあげられていることから、中期目標の達成状況として優れた実績を上げていると認められる。</p>	
<p>(2) 人材活用 適正かつ確実な業務の実施の促進、審査業務の業務改善及び審査業務に係る研究開発業務を推進するため、業務改善に積極的に取り組む職員の適正な評価を図ること。</p>	A	<p>業務の効率化や不正事案発見に成果を上げた職員に対する評価を行い、表彰を行っており、中期目標の達成状況として着実な実績を上げていると認められる。</p>	<p>表彰制度について、件数を増やす等、一層活用すべき。</p>
<p>(3) 業務運営 管理・間接業務の外部委託、集約化及び電子化等の措置により、業務処理の方法を工夫し効率化を行うこと。特に、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）について中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（平成15年度の当該経費相当額に4を乗じた額に平成14年度の当該経費相当額を加えた額。）を1.3%程度抑制すること。</p>	S	<p>業務の外部委託等を行うことにより、一般管理費を大幅に抑制しており、中期目標の達成状況として優れた実績を上げていると認められる。</p>	<p>過度な経費削減が業務運営に支障をきたさないように配慮が必要である。</p>

<p>(4) 主要な業務・システムに係る監査と最適化計画の検討 「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」(平成17年6月29日各府省情報統括責任者(CIO)連絡会議決定)を踏まえ、主要な業務・システム(年間のシステム運用に係る経常的な経費が1億円以上)に係るシステム構成及び調達方式の抜本的な見直し並びに最適化計画の策定を行うため、平成18年度においては、国の行政機関の取組に準じて、主要な業務・システムに係る監査を実施するとともに、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保及び業務運営の合理化を図る観点から検討を行うこと。</p>	<p>A</p>	<p>政府方針に従い、主要な業務・システムに係る監査等の実施すべき取組はすべて実施しており、中期目標の達成状況として着実な実績を上げていると認められる。</p>	
<p>3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 検査法人は、自動車の検査業務のうちの保安基準適合性審査に係る業務を効率的に行うと同時に、審査方法・機器の開発・改良、職員の審査技能の研鑽、各種技術情報の提供等を積極的に行うなど、国民に提供するサービス及び業務の質の向上等を図るための業務改善に取り組むこと。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>(1) 厳正かつ公正・中立な審査業務の実施の徹底 検査法人は、厳正かつ公正・中立に保安基準適合性の審査業務を実施することが業務運営の大前提であり、この業務が確実に実施されるよう検査法人組織を挙げて全力で取り組むこと。</p>	<p>S</p>	<p>厳正かつ公正・中立に保安基準適合性の審査業務を実施するため、詳細な審査事務規程を策定するとともに、警察との連携強化、不当要求防止対策、管理・責任体制の強化、緊急時対応訓練の実施、監査機能の強化などを行っており、中期目標の達成状況として優れた実績を上げていると認められる。</p>	

<p>(2) 審査に係る利用者の利便性の向上 検査法人の行う保安基準適合性の審査業務に係る利用者の利便性を向上するための対策を講じること。 具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 利用者の審査の待ち時間の低減対策 ② 利用者の審査業務に関する理解の向上のための対策 ③ 利用し易い審査に係る施設の整備のための対策 <p>等を計画的に実施すること。</p>	B	<p>①については、機器の故障による閉鎖時間を20%低減することを計画していたが増加している。また、予約制度についても検討の段階である。しかし、混雑時期等の情報提供については事務所毎に行っている。</p> <p>②については、ホームページの開設及び改修・改善、パンフレットの作成・配布、C I活動の推進などを積極的に行っている。</p> <p>③については、自動車検査場施設基準、自動車検査場施設等更新基準を制定するとともに、建替えや新たな検査機器の導入、事故防止対策を行っている。</p> <p>以上より、中期目標の達成状況として概ね着実な実績を上げていると認められる。</p>	
<p>(3) 適正かつ効率的な審査業務の実施の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 職員の審査技能の研鑽 適正かつ確実に業務を実施するため、審査業務を実施する職員の審査技能レベルの向上に努めること。 このため、定期的に職員の研修を実施し、中期目標期間中に審査業務に関する研修時間を20%程度増加するなど、職員研修の充実に努めること。 ② 業務改善の継続的検討とその実施 審査業務の改善方策の検討を継続的に行い、中期目標期間内で10件程度の審査業務改善方策を講じ、適正かつ確実な審査業務の実施に努めること。 	S	<p>①審査業務に関する研修時間については、40%以上増加しており、数値目標を達成するとともに内容の充実にも取り組んでいる。</p> <p>②業務改善については、本部及び事務所等の職員からなるプロジェクト・チーム（PT）により継続的に検討を行うとともに、職員等からの提案による改善を13件行っており、数値目標を達成するとともに、アンケート調査等も実施している。</p> <p>以上より、中期目標の達成状況として優れた実績を上げていると認められる。</p>	

<p>(4) 他機関との有機的連携の確保 自動車の安全性の確保及び自動車による公害の防止、環境の保全を図るため、国土交通省等と連携しながら、効果的な対策を計画的に実施するよう努めること。</p> <p>① 不正改造車の排除等の推進 国土交通省等の要請に応じて、これに協力して中期目標期間中に40万台の車両を検査することを目標に、街頭検査を実施すること。</p> <p>② 車両の不具合情報の収集 リコール車の早期発見等に役立つよう、審査業務の実施を通じて車両等の不具合情報の収集に努めること。</p> <p>③ その他の対策の実施 自動車の安全性の確保及び自動車による公害の防止、環境の保全を図るため、国土交通省等と連携しながら、上記の対策のほか効果的な対策を計画的に実施するよう努めること。</p>	S	<p>①街頭検査については、44万台以上実施しており、数値目標を達成している。</p> <p>②車両の不具合情報の収集については、組織的に情報システムを活用し、リコール車の早期発見に貢献している。</p> <p>③その他の対策として、不正受検対策、走行距離計表示値の確認、車台番号改ざんの通報などの効果的な対策を実施している。</p> <p>以上より、中期目標の達成状況として優れた実績を上げていると認められる。</p>	
<p>(5) 自動車ユーザー等に対する情報提供活動への支援・協力 自動車の検査の社会的意義への理解を図りつつ、国土交通省等と連携しながら、自動車ユーザーの保守管理意識を向上するための各種対策を実施すること。</p>	A	<p>国土交通省の行う各種キャンペーンに協力するとともに、春秋の全国交通安全運動については主催の一員として参画し、自動車ユーザーの保守管理意識向上等に取り組んでおり、中期目標の達成状況として着実な実績を上げていると認められる。</p>	
<p>(6) 自動車の審査業務の体制整備 中期目標の期間中に基準の制定、改正等がなされた場合であっても、適切な審査を行うための体制を整備し、これにより審査業務を確実に実施すること。</p>	A	<p>基準の制定、改正等がなされた場合であっても、審査業務を確実に実施するため、審査事務規程の改正を40回も行うとともに、全車両黒煙測定器による機器検査を行うための実施体制について検討を行い、新しいディーゼル黒煙測定器の開発促進・導入を行っており、中期目標の達成状況として着実な実績を上げていると認められる。</p>	
<p>(7) 諸外国の情報収集等 自動車検査の実施方法等に関して諸外国の情報を積極的に収集することにより、日本の審査業務の改善を図ること。</p>	A	<p>国際自動車検査委員会に加盟し、総会に毎回参加し、情報収集及び業務改善の検討を積極的に行っており、中期目標の達成状況として着実な実績を上げていると認められる。</p>	
<p>(8) 海外技術支援 発展途上国等からの要請に応じ、国土交通省等との連携の下、自動車検査に関する専門技術的な支援を行うこと。</p>	A	<p>発展途上国等からの要請が無かったため、専門技術的支援は行っていないが、国際協力機構の要請による研修を行っており、中期目標の達成状況として着実な実績を上げていると認められる。</p>	

<p>4. 財務内容の改善に関する事項 中期目標期間における予算、収支計画及び資金計画について、適正に計画し健全な財務体質の維持を図ること。 特に、運営費交付金については、「2. 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。</p>	A	<p>予算をもとに計画的に執行されており、中期目標の達成状況として着実な実績を上げていると認められる。</p>	
<p>5. その他業務運営に関する重要事項 (1) 施設及び設備に関する事項 保安基準適合性審査業務の確実な遂行のため、審査施設の計画的な整備・更新を進めるとともに、適切な維持管理に努めること。</p>	A	<p>計画に沿った施設及び設備に関する整備が行われており、中期目標の達成状況として着実な実績を上げていると認められる。</p>	
<p>(2) 人事に関する事項 ① 業務を確実かつ効率的に遂行するため、職員の適性に照らし適切な部門に配置すること。 ② 人件費（退職手当等を除く）については、「行政改革の重要方針」（平成17年2月24日閣議決定）を踏まえ、平成18年度から平成22年度までの5年間において、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うとともに、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めること。</p>	A	<p>①については、業務量指標をもとに事務所等毎の増減員を行う再配置計画を策定して毎年再配置を行っている ②については、国家公務員に準じた人件費削減、給与体系の見直しを計画通り行っている。 以上より、中期目標の達成状況として着実な実績を上げていると認められる。</p>	

<記入要領>・項目ごとの「評定結果」の欄に、以下の段階的評定を記入するとともに、その右の「評定理由」欄に理由を記入する。

SS：中期目標の達成状況として特筆すべき優れた実績を上げている。

S：中期目標の達成状況として優れた実績を上げている。

A：中期目標の達成状況として着実な実績を上げている。

B：中期目標の達成状況として概ね着実な実績を上げている。

C：中期目標の達成状況として十分な実績が上げられていない。

・SSを付けた項目には、特筆すべきと判断した理由として、他の項目における実績との違いを「評定理由」欄に明確に記述するものとする。

・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

総合的な評定

業務運営評価（実施状況全体）

評価の分布状況 （項目数合：15項目）	SS	S	A	B	C
	0項目	5項目	9項目	1項目	0項目

総合評価

<p>（中期目標の達成状況）</p> <p>業務運営の効率化に関する事項、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項については、数値目標を含むすべての項目で、中期目標の達成状況として着実な実績を上げていると認められる。</p>
<p>（課題・改善点・業務運営に対する意見等）</p> <p>第2期中期目標期間においては、政府の方針として第1期中期目標以上の職員削減や経費面での効率化が求められている一方で、事故件数、コース閉鎖時間の更なる削減が強く求められている。安全対策等に必要施設の整備については、予算を確保して整備を進めることが必要である。</p> <p>研修について、職員アンケートを行うなど、その効果を把握し、一層拡充すべきである。</p> <p>表彰制度について、職員個人だけでなく、部署単位で表彰する等、多様化を図り、件数を増やし、職員の意欲を一層高めるべきである。</p>
<p>（その他）</p> <p>自主改善努力として、カスタムカーショウやカー用品店に法人の自動車検査官を派遣しての不正改造防止の啓発活動、審査事務規定の改正の際のパブリックコメント及びホームページ掲載を行ったことは、交通社会秩序の維持の観点から評価できるものであり、一層取組むべきである。</p>

総合評定 （SS、S、A、B、Cの5段階） A	（評定理由） 業務運営の効率化、街頭検査など優れた実績を上げている一方で、利用者の利便性向上に関して検査コース閉鎖時間の増加といった課題も残されており、全般的には着実な実績を上げていると認められる。
-----------------------------------	--